

山梨県国民健康保険団体連合会理事会議事録

山梨県国民健康保険団体連合会

1 開催日時

令和6年7月19日（金）午前10時30分～11時30分

2 開催場所

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35

山梨県自治会館 4階 審査室

3 出席者

理事長	塩澤	浩		
副理事長	村上	信行	高村	正一郎
常務理事	小島	徹		
理事	井上	弘之（欠）	内藤	久夫（代）
	鈴木	幹夫（代）	望月	智
	小林	茂澄	望月	利樹（代）
	鈴木	昌則（代）		
監事	堀内	富久（欠）	渡辺	英之
	小泉	久司（欠）		

4 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）理事総数 11 名中 10 名の出席があった為、理事会は有効に開催された。

（2）理事長挨拶

- ・本日は、山梨県国民健康保険団体連合会の役員会を開催いたしましたところ、役員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より、当連合会の事業運営に多大なご尽力を賜っておりますことに、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。
- ・さて、我が国の医療保険制度は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療体制を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成して参りました。しかしながら、少子・高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加等により、国保財政は大変厳しい状況が続いており、これは県内の市町村等においても同様であります。
- ・こうした状況を踏まえ、国では、医療保険の「審査支払機能に関する改革工程表」を策定し、国保中央会及び社会保険診療報酬支払基金と連携して、審査基準等の統一やシステムの共同開発・共同利用などの取組が現在強力に進められております。特に、国保総合システムにつきましては、国保制度の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであることから、国策としてクラウド化が推進されて参りましたが、本年4月に無事本稼働し、これまでトラブルなく順調に運用されております。これもひとえに、このシステムの開発費用に対する国庫補助の獲得に向けてご尽力いただいた保険者の皆様あつてのことであり、改めて深く感謝申し上げます。
- ・一方で、今回のクラウド化は、開発期間が限られていたため、システムを最適化するまでには至らず、保守運用費の縮減が図られていないことから、早急に

最適化を図ることとしており、これに必要な費用の負担を国に求めるべく、国保中央会など関係団体と連携し、引き続き要望活動を行って参ります。

- ・当連合会が目指すところは、こうしたシステムをフルに活用し、医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、保険者等のニーズに沿ってサービスの維持・向上を図ることにあります。このため、本年2月に策定した第7期中期経営計画に基づき、今後とも、審査支払業務の充実や効果的な事業の推進、健全な財政基盤の確立などに取り組んで参りますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・それでは、本日の附議内容について申し上げます。
- ・本日、皆様にご協議いただくのは、議決事項5件であります。主な内容は、令和5年度の事業報告及び決算であります。
- ・なお、この役員会に先立ち、今月4日には、都留市の堀内市長様、富士河口湖町の渡辺町長様、税理士の小泉様に監査を実施していただき、財務処理など概ね適切に執行されているとの確認をいただいたところでございます。
- ・この後、事務局から説明させていただきますので、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。それでは、お願いいたしますと挨拶があった。

(3) 本会規約第29条の規定に基づき、理事長が議長となり議事を開始した。

(4) 本会規約第34条第2項の規定により、理事2名（望月（智）理事、小林理事）が、議事録署名理事に選任された。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおり。

①議案

- ・議第1号 山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第2号 山梨県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第3号 山梨県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則の制定について
- ・議第4号 通常総会の招集について
- ・議第5号 通常総会に提出する案件について

②審議の状況

- ・議第1号及び議第2号
議第1号から議第2号については関連があるため、事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第3号
議第3号について、事務局から提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議第4号

議第4号について、事務局から提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議第5号

議第5号について、案件数が多いため、分割して事務局から提案説明があり、監事より事業執行状況並びに各会計決算について監査報告を行い、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・閉会

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和6年7月19日

議 長 塩 澤 浩

議事録署名理事 望 月 智

議事録署名理事 小 林 茂 澄